

平成30年第3回

幸手市教育委員会臨時会会議録

召 集 期 日	平成30年7月2日(木)午後3時30分					
開 会 場 所	ウェルス幸手 2階 研修室					
開会の日時・宣告者	平成30年7月2日(月)午後3時30分				山西 実	
閉会の日時・宣告者	平成30年7月2日(月)午後4時45分				山西 実	
出席状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出 席	教 育 委 員	前 田 一 郎	出 席
	職務代理者	中 根 政 美	出 席	教 育 委 員	満 木 信 吉	出 席
	教 育 委 員	尾 島 紗 緒 里	出 席	教 育 委 員	齊 藤 一 夫	出 席
				書 記 : 平 野 和 教		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	指 導 課 長	堀 越 成 夫				
	指導課・主幹兼指導主事	平 野 和 教				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午後 3 時 30 分</p> <p>日程第 1 議 事 議案第 14 号 平成 31 年度使用小学校教科用図書（全教科）採択について</p>	<p>教育長 開会を宣する。 また、教育長発議により議案第 14 号及び議案第 15 号は、第 22 採択地区教科用図書採択協議会における採択がされていない現時点で、採択結果を公開することが望ましくないことから、非公開としてよいか諮る。 《 全員賛成 》 全員賛成により「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項の規定により、議案第 14 号及び議案第 15 号の採決結果を非公開とする。</p> <p>教育長 指導課長から、議案の提案を願う。 堀越指導課長 議案第 14 号平成 31 年度使用小学校教科用図書、全教科の採択について、審議を願う。詳細は担当から説明する。 教育長 担当から、詳細な説明を願う。 平野主幹兼指導主事 はじめに、本日に至るまでの教科書採択に係る取り組みを説明する。平成 30 年 6 月 15 日から 6 月 30 日までに、蓮田市等で開催された教科書展示会に、市内小・中学校の教員は参加している。その上で、平成 31 年度に自校で使用するのにふさわしい教科書を、各教科 2 社まで挙げる事となっている。それでは、机上にある平成 27 年度使用小学校教科用図書調査資料を説明させていただく。これは平成 26 年度に埼玉県教育委員会が作成した資料であるが、文部科学省の指導で、今回の採択の資料としても活用できるとあったため、この資料を基に各教科書の特徴を説明させていただく。 今回の小学校の採択は、現行の学習指導要領による平成 31 年度のみ使用する教科書となる。平成 32 年度以降に使用する教科書は、新学習指導要領によるもので、来年度改めて採択することになるということを、御承知いただきたい。</p>

	<p>教育長 委員から、質問を伺う。</p> <p>尾島委員 現在使用している理科の教科書はどこか。</p> <p>平野主幹兼指導主事 学校図書である。</p> <p>中根職務代理者 現在使用している教科書で、不都合な点はあるか。</p> <p>平野主幹兼指導主事 大きな変更点がないため、不都合な点はない。</p> <p>満木委員 各小学校での調査結果と、現在使用している教科書は大体同じであったのか。</p> <p>平野主幹兼指導主事 現場の声としては、現在使用している教科書を推薦しているというのが大半であった。</p> <p>満木委員 大半ということであると、他の教科書会社の推薦もあったのか。</p> <p>平野主幹兼指導主事 推薦は2社挙げられるため、現在使用している教科書ともう1社挙げた学校があるためである。</p> <p>教育長 現在使用している教科書を学校が推薦しており、教育的効果が上がっているとのことだが、事務局の原案はどうか。</p> <p>平野主幹兼指導主事 原案を述べる。</p> <p>教育長 ここからは、非公開案件となるため、傍聴人の退席を促す。</p> <p style="text-align: center;">【 傍聴人退席 】</p> <p>教育長 原案のとおり議決してよいか諮る。 《承認》 全員異議なく承認。</p> <p>教育長 非公開を解除とする旨、宣する。</p> <p style="text-align: center;">【 傍聴人入室 】</p>
--	--

<p>議案第 15 号 平成 31 年度使用中学校教科用図書 特別の教科道徳採択について</p>	<p>教育長 指導課長から、議案の提案を願う。</p> <p>堀越指導課長 議案第 15 号平成 31 年度使用中学校教科用図書、特別の教科道徳の採択について、審議を願う。詳細は担当から説明する。</p> <p>教育長 担当から、詳細な説明を願う。</p> <p>平野主幹兼指導主事 平成 31 年度使用中学校教科用図書調査資料を説明する。資料の 1 ページにあるように、8 社の中から採択する。また 6 月 26 日に、市内中学校の校長・教頭・教務主任の代表を集め、教科書採択幸手市研究会を開催し、研究する機会を設定した。調査資料には、それぞれの教科書について、学習指導要領との関連性が詳細に明示されている。各社の特徴を、「考え議論する道徳」の記述のみ、教科書と照らし合わせ、説明させていただく。</p> <p>教育長 各委員の意見・感想・質疑を伺う。</p> <p>満木委員 主題を冒頭に明示している教科書と、そうでない教科書がある。特に小学生の段階では、主題を先に出してからの方がいい場合もあると考えられるが、どうであるか。</p> <p>平野主幹兼指導主事 冒頭に明示されているか否かによって、大きく分かれる。授業者の意図によって、導入で道徳的価値を示すときと、子どもたちから道徳的価値について出させるときがある。明示されていないことで、授業の自由度が広がるとも考えられる。</p> <p>尾島委員 保護者向けのページを設定している教科書がある。学びの様子が保護者に伝わり、子どもと関わるができるところがよい。</p> <p>満木委員 いじめ・生命尊重・情報モラルについて各社が特別に標記されているのはなぜか。</p>
---	---

	<p>教育長 学習指導要領の配慮事項として、当面する諸課題を扱うとの記述があるため、それらを取り入れている。</p> <p>満木委員 教科となると評価が必要となるが、どのようにして評価するのか。</p> <p>指導課長 心情であるため、数値化した評価は望ましくない。子供たちの学びの様子を言葉で評価する。</p> <p>教育長 道徳性は個々に差があり、数値による評価は望ましくないため、記述で評価する。また、道徳科の授業での思考の深まりなどの、学びの様子を評価する。</p> <p>中根職務代理者 教科となり変わることは、教科書があること、評価があることなどである。道徳は教科としては数値として評価することが望ましくないことから、特別である。そのため、特別の教科 道徳となっている。道徳性の変容を記述する評価を行う。</p> <p>前田委員 今までの道徳と何が異なるのか。</p> <p>中根職務代理者 全国的には、道徳の時間の指導が十分な成果をあげているとは言えない実態があった。それを改善するため、特別の教科となった経緯がある。</p> <p>尾島委員 評価を記述する評価というのは、子どもたちの様子が分かるため、保護者の視点からするとありがたく楽しみである。</p> <p>教育長 事務局の原案はいかがか。</p> <p>平野主幹兼指導主事 原案を述べる。</p> <p>教育長 ここからは、非公開案件となるため、傍聴人の退席を促す。</p> <p style="text-align: center;">【 傍聴人退席 】</p>
--	---

<p>日程第 2 その他 採択に関わる今後の 流れについて</p> <p>閉 会 午後 4 時 45 分</p>	<p>教育長 原案のとおり議決してよいか諮る。 《承認》 全員異議なく承認。 教育長 非公開を解除とする旨、宣する。 【 傍聴人入室 】</p> <p>教育長 日程第 2 のその他について、事務局に伺う。 平野主幹兼指導主事 7/17(火)に、第 22 採択地区協議会が開かれ、その場で教育長が、本日の案を投票する。審議の上、推薦された教科用図書を、8月の教育委員会定例会で承認する流れとなる。</p> <p>教育長 閉会を宣す。</p>
---	---

他特に重要 と認める事項	なし
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成30年 8月21日</p> <p style="text-align: center;">教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p style="text-align: center;">委 員 齊 藤 一 夫</p>